

くるま～る 移送支援事業

～『くるま』で『ゆいま～る』を!!～

くるま～る移送支援事業とは。。。。

「仲田港まで行きたいけど、足が悪くて誰が送ってくれないかなあ。。。」

「買い物に行きたいやんだけ手が痛くてどうしよう。。。」などのニーズに対応した送迎型の事業です。

運転手は各字の安全運転講習を受講した協力員さんが行うので、顔見知りで安心ですよね！また緊急時の対応も顔見知りだと利用者が誰と繋がっているかも把握しているため、ご家族の方も安心して任せることができます。本島の病院への送迎も、忙しい家族に代わって行います。

詳しくは伊是名村社会福祉協議会までお問合せ下さい。

対象者：村内に居住し見守り世帯であって、身近に外出時の付き添いできる身内がいなく、次のいずれかに該当するものとする。また、公的機関が行うサービスを受けている方でも、申請提出後の審査により移動困難者と認められた場合は、対象者の範囲とする。

- (1) 介護保険サービスなど公的機関が行う移動に関する支援サービスなどを受けられない高齢者
- (2) 障害福祉サービスなど公的機関が行うサービス移動に関する支援サービスなどを受けられない障害（児）者

申請：利用されたい対象者は、所定の申請書に記入の上、伊是名村社協会長へ申請し、必要事項を調査の上、利用決定を行う。

利用料：無料（但し、本島の医療機関に送迎する場合は、自動車航送料及び有料道路及び有料駐車場の利用料は利用者負担とする。）

範 囲：1. 村内の公共機関、医療機関、商店、港、その他
2. 村外の医療機関

協力員：各字に若干名の運転協力員を登録し、利用者から依頼がある場合、目的地までの送迎を行う。

★詳しいお問合せについては、伊是名村社協 45-2292 までご連絡下さい。



みれあいネットワーク

社会福祉法人
伊是名村社会福祉協議会

くるま～るご利用にあたってのご協力願い

日頃より『くるま～る』のご利用ありがとうございます。

平成 28 年より始まった福祉移送サービスですが、これまでたくさんの方々が利用されてきました。運転協力員と社協職員で、みなさまの声に応えるため出来る限り対応してまいりましたが、そんな中いくつか問題点も発生しております。

ご利用者様はじめ、『くるま～る』に携わるみなさまが気持ちよくサービスを継続していくよう、下記のとおり制限を設けたいと思います。みなさまのご理解ご協力、よろしくお願いします。

予約電話は社協へ！



社協から運転協力員へ
連絡します。



運行時間は月～金曜日

午前8時30分～午後5時まで

○ご利用可能な場所

診療所の受診・歯科診療所・役場・仲田港・郵便局・理美容室・スーパー・各商店(買い物)



×ご利用できない場所

知人宅の訪問・お墓参り・法事の家・買い物代行など

ケース1



法事があるから
〇〇ヤーまでお願い



個人宅の訪問は
お断りしています！

ケース2



シーミーだから
お墓までお願い



お墓参りは
お断りしています！

ケース3



診療所はすぐ終わる
から待っててね



診察時間は予測できないので、終わり
しだい社協に連絡をお願いします。

ケース4



ありがとう！
はい、これもらって



お気持ちはありがたいのですが…。
ご利用は無料です！



お問合せ

伊是名村社会福祉協議会 TEL:45-2292